

緊急通報システムのご案内

1 緊急通報システムって？

緊急時に、緊急通報受信センターにつながる装置を自宅に設置し、通報があった際や、異常を感知した際には、救急車や警備員等の出動を要請するなどして、利用者の万が一の場合に対応します。

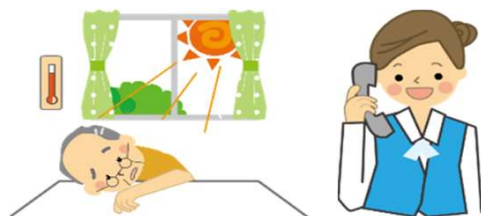
2 どんな事態に対応してくれるの？

ケガや病気等の緊急時



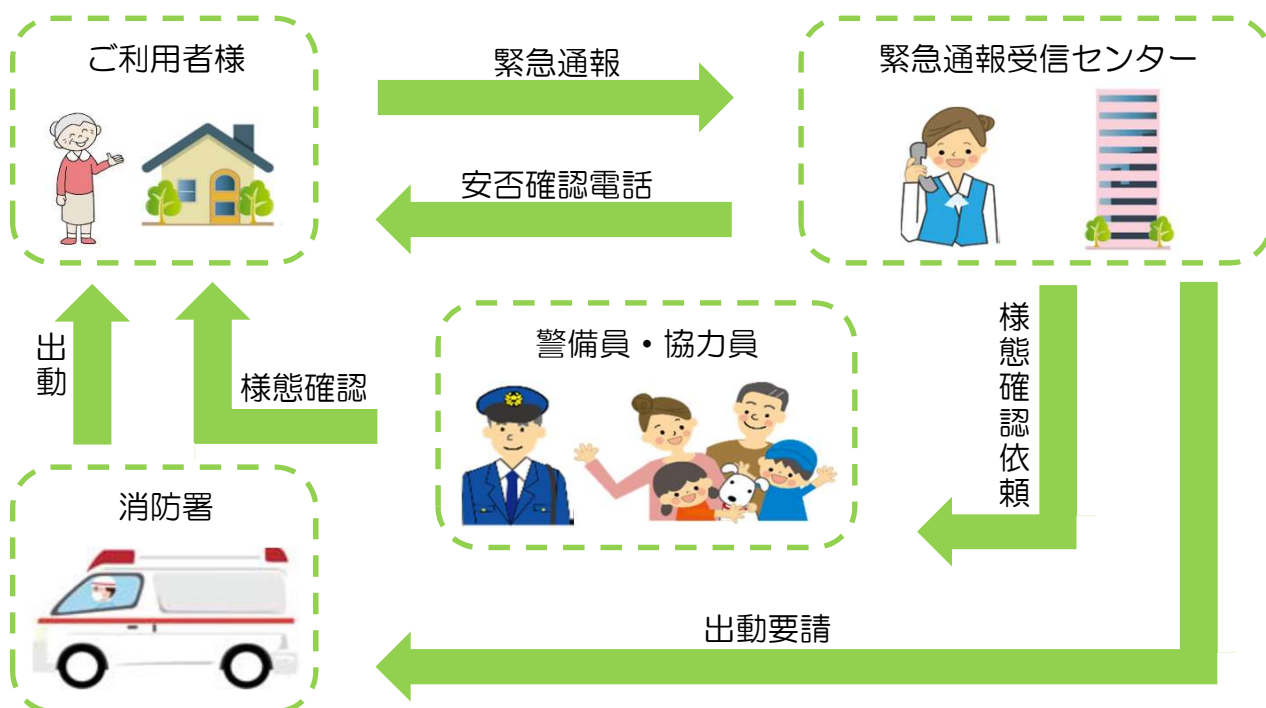
ケガや病気で救急車を呼んでほしいときなどに緊急ボタンを押して受信センターに通報してください。救急車の出動を要請します。

安否確認



自宅内の人の動きをセンサーで確認し、一定時間動きが確認できないと異常信号が受信センターに送信されます。連絡がとれない場合は、協力員・警備員による安否確認を行います。

3 緊急通報システムイメージ図



裏面もご覧ください

4 設置する装置は？

緊急通報装置本体



無線ペンダント



リモートスイッチ



安否確認センサー



5 利用できる人は？

- (1) 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- (2) 在宅のひとり暮らしの身体障害者の方

※ 上記の他に機器を設置するための環境を整えていただく必要があります。詳しくは「7 緊急通報システム利用チェックリスト」で確認願います。

6 利用料金は？

設置や取り外しに係る工事費用や月々の利用料金は無料ですが、通報時等の通話料は自己負担となります。

なお、機器を破損・紛失した場合は、弁償していただくことがあります。

7 緊急通報システム利用チェックリスト

- ☐ 緊急通報システムは固定電話回線を利用するため、固定電話を設置いただけますか。（NTTのアナログ回線以外の場合、利用できない場合があります。）
- ☐ 安否確認や救援行為等に協力していただく協力員を1人以上登録いただけますか。
- ☐ 緊急時に警備会社が使用するための合鍵を1本準備いただき、警備会社へ預けることができますか。
- ☐ 設置工事の際、壁に穴を開けたり、部分的に削る場合がありますが、同意いただけますか。（本人所有の物件でない場合、物件所有者の承諾が必要です。）

問い合わせ先

利府町保健福祉部健康推進課長生き支援係

〒981-0133 利府町青葉台一丁目32番地（保健福祉センター内）

TEL：022-356-1334 FAX：022-356-1303